

放課後等デイサービスガイドライン事業者向け

事業所名: こでまり

回答者

8名

回答率

100%

日付: 令和4年3月11日

はい

どちらでもない

いいえ

未記入

改善内容・結論について

利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5	1		2	
2 職員の配置数は適切であるか	2	4		2	
3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	2	1	1	
4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標と振り返り)に広く職員が参画しているか	7	1			
5 保護者等向け評価表を活用する等により、アンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に努めているか	5	2		1	
6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	4		1	
7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	1	5	1	1	
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	3			
9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等デイサービス計画を作成しているか	6	1		1	
10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4	3		1	
11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	4	2		2	
12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	7	1			
13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題を決め細やかに設定して支援しているか	7	1			
14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	7	1			
15 支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	8				
16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	5		3		
17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	7	1			
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	6	1		1	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	5	2		1	
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	5	2		1	
21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	8				
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		5	2	1	
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4	3		1	
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	3		1	
25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	2	2	3	1	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	6		
27 「地域自立支援」協議会等へ積極的に参加しているか	5	2		1	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っているか	7			1	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っているか		4	3	1	
30 運営規定、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	3	3		2	
31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	2		2	
32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	1	4	2	
33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	7			1	
34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	2		1	
35 個人情報に十分注意しているか	8				
36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6	1		1	
37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っているか	2	3	3		
38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	7	1			
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	8				
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3	3	1	1	
41 どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載しているか	4	3	1		
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6	1		1	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	5	2		1	

出勤予定を揃えた後、当日のご利用者様の状況を踏まえ配置を検討していく。

車いすの方の来所においても2人体制で安心して入室、退室できるようにしていく。

来年度もコロナ禍の影響もあり外部評価を得ることが難しいため、スタッフの外部の研修受講や法人研修にて業務改善に努めていきます。

習志野市児童民間事業所連絡会の研修参加(年3回を定期的に受講する)。また、発達協会主催の研修会の参加にも努めていく。

面接、連絡ノード、電話相談、ケア会議等において保護者からのご要望を把握し、今後もそのご要望を踏まえたうえでミーティングを行い支援内容に反映していく。

支援終了後の記録用紙をしっかりと準備し、詳細に記録していく。また、支援前には必ず前回のご利用内容と責任者からの報告を確認する。

前日の支援終了後の記録を基に、当日の活動前のミーティングで検討を行っていく。

ガイドラインについて再度スタッフ内で確認し、月1回の活動検討会議に反映させていく。

現在医療的ケア児はご利用していないが、地域共生協議会等を通じた必要な情報がいったときにはスタッフ間で情報共有を行っている。

今後、習志野市においても始まる「ライフサポートファイル」の情報提供を行っていく。

ご利用者様からの内容で解決が困難な場合や事業所内での解決が見込めない事案が出た場合にひまわり発達相談センター等に助言を求めることで対応していく。

放課後児童会との連携は現状無理があるため、まちづくり探検、ハロウィンパーティーを通じて地域住民(袖ヶ浦商店街)との交流を図っていく。

必要ご相談があったときには記録をとり、法人内で対応できないときには必要な機関にもつなげていく。相談内容をその場で終結させないように取り組むこととする。

父母の会、保護者会においての交流は法人の総会時に行っていく。積極的な参加を呼びかけ、保護者との情報共有、ご相談ごとにも応じていく。

ボランティアの積極的な受け入れ、まち交流を年2回以上継続していく。

ホームページや書面等を通じて防災マニュアルや感染症への取り組み内容をご報告する。

身体拘束についての情報共有を日々のミーティングで行い、記録にも必ず残していく。虐待防止に関する研修は法人内研修で必ず年1回以上は実施する。